

# 拡大EUと単一市場圏の形成 ～現状と課題～

海外調査部欧州課

本レポートは、2003年3月28日にジェトロ海外調査部が主催した研究会において、駿河台大学経済学部の田中友義教授に、拡大EUと単一市場圏の形成の現状と課題についての解説をお願いし、取りまとめたものである。

## 1. はじめに

2002年10月、欧州委員会（以下、欧州委）は「EU拡大に向けて」( Toward the Enlarged Union ; Strategy Paper and Report of the European Commission on the progress towards accession by each of the candidate countries, Brussels, 9.10.2002, COM ( 2002 ) 700 final ) と題する報告書と、加盟候補国の加盟準備状況を評価する定期報告書（Regular Report）を公表した。欧州委は、中・東欧諸国など10カ国の2004年5月のEU加盟を勧告したほか、ブルガリア、ルーマニアについては2007年の加盟を目標に支援することを表明した。

2002年12月、コペンハーゲン欧州理事会で加盟交渉の終了を宣言し、2004年5月に10カ国がEUに加盟することを承認した。2003年4月16日にアテネで加盟条約に署名し、その後各国で国内手続きを行うことになる。

また2003年2月21日には、クロアチアがEU加盟を正式に申請した。

## 2. 第5次拡大の特徴

表1のとおり、EUはこれまでも拡大を繰り返してきた。しかし、10カ国もの国々が一度に加盟するのは、今回が初めてのこととなる。第5次拡大の特徴は、EUの1人当たりGDPが大きく下がる点である（表2）。これは、今回加盟する10カ国は、これまでにEUに加盟してきた国々と比較して、経済水準が低いということを意味する。EU現加盟国の1人当たりGDPを100とすると、加盟申請国の平均は39.3となる。加盟国間の経済格差を縮小するための「結束基金」の受け取り国であるアイルランド、ギリシャ、ポルトガルといった国に比べても、経済格差は大きい。一方、面積（34%増）や、人口（1億人増）に与える影響は、加盟国の多さから考えるとそれほど大きくはない。

## 3. EU拡大の利益とコスト

EU拡大による利益とコストの比較について

表1 EU拡大の推移

1) 第1次拡大		
国名	加盟申請時期	加盟時期(加盟までの期間)
アイルランド	1961年7月	1973年1月(11年6月)
英国	1961年8月	1973年1月(11年5月)
デンマーク	1961年8月	1973年1月(11年5月)
2) 第2次拡大		
ギリシャ	1975年6月	1981年1月(5年7月)
3) 第3次拡大		
ポルトガル	1977年3月	1986年1月(8年10月)
スペイン	1977年7月	1986年1月(8年6月)
(旧東独 1990年10月の独統一でEUに併合)		
4) 第4次拡大		
オーストリア	1989年7月	1995年1月(5年6月)
スウェーデン	1991年7月	1995年1月(3年6月)
フィンランド	1992年3月	1995年1月(2年10月)
5) 第5次拡大(加盟時期を2004年5月と想定)		
ハンガリー	1994年3月	2004年5月(10年2月)
ポーランド	1994年4月	2004年5月(10年1月)
ルーマニア	1995年6月	2004年5月(9年11月)
スロバキア	1995年6月	2004年5月(9年11月)
ラトビア	1995年10月	2004年5月(9年7月)
エストニア	1995年11月	2004年5月(9年5月)
ブルガリア	1995年12月	2004年5月(9月5月)
リトアニア	1995年12月	2004年5月(9年5月)
チェコ	1996年1月	2004年5月(9年4月)
スロベニア	1996年6月	2004年5月(9年11月)
(注) 交渉開始1998年3月: ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ、スロベニア 2000年2月: ルーマニア、スロバキア、ラトビア、ブルガリア、リトアニア		

ては、欧州委や研究機関が様々な研究を行っているが、それらの結果の共通点は、利益がコストを上回ることと、現加盟国よりも加盟申請国の方が、享受する利益が大きいということである。

EU拡大により、資本は現加盟国から新規加盟国に流れ、労働力は新規加盟国から現加盟国に流れると言われている。しかし、労働者の移動の影響は、それほど大きくないとい

うのが一般的な見通しだ。EU加盟交渉において、加盟申請国はアキ・コミュニテール(EU法の権利と義務の総体)の履行に際し、移行期間を設けている。労働者の自由移動については、現加盟国に最大7年の移行期間を設け、一定期間の規制を認めている。

欧州委は、EU拡大による利益として、欧州における平和、安定、繁栄圏が拡大することを挙げている。さらに現在のEU市場に、

表2 拡大のインパクト（1995年データ）

加盟国数	面積拡大（％）	人口増加（％）	GDP合計増加（％） <sup>(注1)</sup>	1人当たりGDP変化（％）	1人当たりGDP平均(EUR6=100)
6カ国から 9カ国へ	31	32	29	- 3	97
9カ国から 12カ国へ	48	22	15	- 6	91
12カ国から 15カ国へ <sup>(注2)</sup>	43	11	8	- 3	89
15カ国から 26カ国へ <sup>(注3)</sup>	34	29	9	- 16	75

（注1）購買力平価基準で調整

（注2）旧東独を含む

（注3）EU加盟15カ国＋加盟申請11カ国（マルタ、トルコを除く）

出所：Timothy Bainbridge, “The Penguin Companion to European Union” (3<sup>rd</sup> edition, Penguin Books, UK, 2002)、p156

急速に成長を遂げつつある中・東欧諸国が加わるにより、現加盟国と加盟申請国の両方の経済成長を押し上げ、雇用が創出されるとしている。

具体的には、新規加盟国は、加盟後10年間にわたり、GDPの5～9%の追加的成長、拡大EUは1.5%の成長が期待できるとしている。欧州委は、1人当たりのGDPがEU平均を下回っていたアイルランド、ポルトガル、スペインが、EU加盟後に大きな経済成長を遂げたことを強調しており（表3）、今回加盟する中・東欧諸国に対しても、同様の経済発展を期待している。そのほか、環境保護や犯罪などに関するEU政策の採択により、欧州全域で市民生活の質の向上が期待できる点にも言及している。

欧州政策研究センターによると、第5次EU拡大は、現加盟15カ国に対し100億ユーロ、加盟申請国に対し230億ユーロの経済効果を与えている。また別のレポートでは、EU拡大はGDPを5%押し上げる一方で、雇用問題、賃金問題に深刻な影響を与えないとしている。

欧州主要企業のトップ45人からなる“ The European Round Table of Industrialists (ERT)” は、EU拡大がもたらす経済効果を、600～800億ユーロと見積もっている。その要因として、第1に、海外直接投資の増加によって生産性が向上すること、第2に、法制度改革、行政改革の遂行により、企業が長期戦略を描ける投資環境を創出すること、第3に、現加盟国、新規加盟国の国際競争力が向上すること、第4に、現加盟国、新規加盟国間の貿易が拡大することを挙げている。

欧州委は、EU拡大の利益は既に多くの分野で現れているとしている。例えば、現加盟国から新規加盟国向けの直接投資が活発化しているほか、貿易についても、中・東欧諸国の対EU貿易のシェアが増加している。経済面での緊密化が、新規加盟国の経済成長にもたらす影響も大きく、2000～2009年の間、実質GDP成長率を毎年1.3～2.1ポイント押し上げるとしている。新規加盟国からの労働力の移動については、2004年の加盟直後に労働力の自由移動が実現すれば、33万5,000人の労働者が新規加盟国から現加盟国に流入すると

表3 結束諸国の実質GDP成長率（1988 - 2003年）

	期 間	ギリシャ	スペイン	アイルランド	ポルトガル	EU 3 カ国 (注1)	EU12カ国 (注2)	EU15カ国 (注2)
GDP 年平均 成長率 (%)	1988 - 98	1.9	2.6	6.5	3.1	2.6	2.0	2.0
	1988 - 93	1.2	2.0	4.4	2.6	2.0	1.7	1.7
	1993 - 98	2.7	3.1	8.7	3.6	3.1	2.4	2.5
	1998 - 03 (予想)	3.9	3.1	6.8	2.1	3.1	2.0	2.1
一人当たり GDP (購買力平価) EU15=100	1988	58.3	72.5	63.8	59.2	67.8	106.6	100.0
	1990	57.4	74.1	71.1	58.5	68.6	106.4	100.0
	1993	64.2	78.1	82.5	67.7	74.0	105.0	100.0
	1998	66.9	79.2	106.1	72.2	75.9	104.6	100.0
	2000	67.7	82.2	115.2	68.0	77.3	104.3	100.0
	2001	64.7	84.1	117.9	69.0	78.1	104.2	100.0
	2002(予想)	69.0	83.4	119.1	72.5	79.0	104.1	100.0
	2003(予想)	70.4	83.8	119.9	72.1	79.5	104.0	100.0

(注1) ギリシャ、スペイン、ポルトガル3カ国

(注2) 1988 - 98年、1988 - 93年の成長率は旧東独を除外

(注3) 2001年のギリシャの数値は国勢調査暫定値による

出所：Eurostat (national accounts) + calculations DGREGIOから作成

予測している。

また拡大をしなかった場合、あるいは拡大が先延ばしになった場合のデメリットとして、現加盟国が経済的利益を喪失すること、欧州の政治的安定が損なわれること、組織犯罪、不法移民、テロに対して効率的に対策を講じることができなくなることがデメリットとして挙げられている。また新規加盟国にとっては、経済改革のインセンティブが弱まること、外国直接投資の流入の減少、経済成長率の低下を挙げている。

#### 4. 4つの自由移動

94年にハンガリーが加盟を申請し、その後欧州協定を締結した国が次々と加盟申請をする中で、欧州委は、加盟交渉国が準備すべき点について、95年に白書(White Paper ; Preparation of the Associated Countries of Central and Eastern Europe for

Integration into the Internal Market of the Union)を提出し、同年6月のカンヌ欧州理事会で採択した。白書は、23分野における899項目をクリアすべき課題としてリストアップしている。23の分野は31に分類し直され、加盟交渉が始められた。ここでは、31の分野のうち、人、モノ、資本、サービスの4つの自由移動について、どのような交渉がもたれて、どのような合意が形成されたのかを整理したい。

モノの自由移動の阻害要因としては、数量規制や関税障壁が挙げられるが、これらはすでに撤廃されているか、もしくは撤廃されつつあるため大きな問題とはならなかった。加盟交渉で問題となったのは、基準や認証などについての技術的な障壁である。2004年に加盟する10カ国は、移行期間を設けず、2004年5月のEU加盟時からモノの自由移動を実現させることで合意した。新規加盟国は、EU

域内市場を適正に機能させるため、交渉で合意した内容を実際に立法化し、実行することを求められている。一方で、医薬品の販売許可、医療機器の基準・認証、技術的基準に関しては、2007年もしくは2008年までの移行期間が認められた。

人の自由移動については、職業資格の相互承認、EU市民としての諸権利、労働者の自由移動、社会保障制度の調整の4分野が対象となる。ここでは、労働者の自由移動に焦点を絞って合意内容を整理する。

新規加盟国から現加盟国への労働者の流入に関しては、欧州委が30万人強と予測している労働者の移動が、どれほどの影響を与えるかが問題となる。この点については、30万人がそのままドイツやオーストリアに流入すれば問題となるだろうが、ある程度分散すれば、それほど大きな問題とはならないと考える。

労働者の自由移動については、現加盟国が、最大で7年間の移行期間を設けることで合意した。加盟国の申請に基づき、欧州委が各国の労働市場に与える影響を考慮して、欧州理事会に移行期間の設定を提案することとなっている。加盟国は、まず2年間の移行期間を設定するかどうかを選択し、2年後に、あと3年延長するか否かを、その後さらに2年延長するか否かを判断することになる。労働者の流入が集中するとされているドイツとオーストリアは、最大の7年間の移行期間を設定することが予測される。

サービスの自由移動については、銀行、保険、証券などの認可条件の最小限化、制度の調和が図られた。銀行については、一定の移行期間が設けられた。また、建設業や清掃業など、特定のサービス分野に、新規加盟国から大量に労働者が流入する懸念がある。この点に関し、欧州委は、中・東欧からの流入が当該業種の労働市場を混乱させる場合、あるいはそのおそれがある場合には、保護措置をとるとしている。

資本の自由移動については、原則的に制限を禁じているが、加盟申請国は外国人による不動産投資の自由化に最大12年間の移行期間が認められた。また、マネーロンダリング防止のためのEC指令の適正な実施と履行が求められている。

## 5．経済改革の進捗状況

新規加盟国は、EU加盟にあたり市場経済が機能していること、つまり、EU加盟後の域内市場の競争圧力に対応できる能力が求められている。この点につき、欧州復興開発銀行（EBRD）の「トランジションレポート（市場経済移行報告書）」は、中・東欧諸国の市場経済化の状況について評価をしている（表4）。これによると、国営企業の民営化、外為制度については、十分に進展しており、制度が整っていると評価している。しかし、競争政策、企業統治、リストラに関しては、まだそれほど進んでいない。この表からは、市場経済化の中で、小規模国営企業の民営化が非常に進んでいることが分かる。

外国為替、貿易制度については、ルーマニアを除いて進展が認められている。この分野は、中・東欧諸国が早い段階から市場経済化を目指して、改革に着手した分野である。反対に、価格の自由化、あるいは競争政策、インフラなどの分野については、それほど進展していない。

## 6．EUと中・東欧諸国の貿易関係

EUと中・東欧諸国との貿易関係は、欧州委によると、EUから中・東欧諸国への輸出のシェアは、95年の10.2%（輸出）、8.7%（輸入）から、2001年にはそれぞれ12.9%、10.9%まで拡大している（表5）。特に注目すべき点は、EUの対中・東欧貿易におけるドイツのシェア（2000年実績）が40.9%（輸出）、44.5%（輸入）と、大きなシェアを占めていることである。また、EUの対中・東

表4 中・東欧諸国の市場経済化の進捗状況<sup>(注1)</sup>

国名	人口 (100万人、 2001年央)	GDPに 占める 民間部門 の比率 (%、 2001年央)	企業			市場・貿易			金融		インフラ
			大企業 の 民営化	小企業 の 民営化	企業統治 ・ リストラ	価格 自由化	貿易・ 外国為 替制度	競争 策	銀行改革 ・ 金利 自由化	証券市場 ・ 非銀行 金融機関	インフラ 改革 <sup>(注2)</sup>
ブルガリア	8.1	70	4 -	4 -	2 +	3	4 +	2 +	3 +	2 +	3 -
チェコ	10.3	80	4	4 +	3 +	3	4 +	3	4 -	3	3
エストニア	1.4	80	4	4 +	3 +	3	4 +	3	4 -	3	3
ハンガリー	10.0	80	4	4 +	3 +	3 +	4 +	3	4	4 -	4 -
ラトビア	2.4	70	3 +	4 +	3 -	3	4 +	2 +	4 -	3	3
リトアニア	3.7	75	4 -	4 +	3	3	4 +	3	3	3	3 -
ポーランド	38.7	75	3 +	4 +	3 +	3 +	4 +	3	3 +	4 -	4 -
ルーマニア	22.3	65	3 +	4 -	2	3 +	4	2 +	3 -	2	3
スロバキア	5.4	80	4	4 +	3	3	4 +	3	3 +	2 +	2 +
スロベニア	2.0	65	3	4 +	3	3 +	4 +	3 -	3 +	3 -	3 +

(注1) 評価点は、最低点1「計画経済からの進展なし」から最高点4+「先進工業国並の水準・成果」までの1,2,3,4,+の5段階。詳細な説明は「Transition Report 2002」のp21参照のこと。

(注2) テレコム、電力、鉄道、道路、水道の5つの分野

出所：EBRD；Transition Report 2002から作成

表5 EUの域外貿易と対中・東欧貿易

(単位：10億ユーロ、%)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
域外貿易 輸出	572.8	625.1	720.7	729.6	750.5	937.9	974.6
(10億ユーロ) 輸入	545.1	581.5	672.4	709.4	772.5	1,026.8	1,017.6
米国 (%) 輸出	18.0	18.3	19.6	21.9	23.0	24.7	24.4
米国 (%) 輸入	19.0	19.4	20.5	21.3	21.3	19.2	19.0
日本 (%) 輸出	5.7	5.7	5.0	4.3	4.6	4.8	4.6
日本 (%) 輸入	10.0	9.0	8.9	9.2	9.1	8.3	7.4
EFTA (%) 輸出	12.1	11.6	10.8	11.5	11.4	10.5	N.A.
EFTA (%) 輸入	12.8	12.8	12.0	11.3	10.5	10.5	N.A.
中・東欧 (%) 輸出	10.2	11.3	12.1	13.5	13.1	12.3	12.9
中・東欧 (%) 輸入	8.7	8.8	9.0	10.1	10.3	10.9	10.9
その他 (%) 輸出	54.0	53.1	52.5	48.8	47.9	47.7	N.A.
その他 (%) 輸入	49.5	50.0	49.6	48.1	48.8	51.1	N.A.

出所：EUROSTAT：External and intra-European Union trade CD-ROM (May, 2002) などから作成

.....

欧貿易は、ポーランド、ハンガリー、チェコの3カ国に集中している。反対に、中・東欧諸国の対EU貿易依存度をみると、40%台～70%台と国によってばらつきはあるものの、概して高いことが分かる（表6）。

## 7. EUと中・東欧諸国の投資関係

欧州委によると、EUの対中・東欧諸国投資は、95年から2000年の間で2.6倍に増加した。99年末の投資残高は577億ドルだが、ポ

表6 中・東欧諸国の対外貿易（2001年）

	対 外 貿 易			
	貿易収支(輸出/輸入) (%)	対EU輸出比率(%)	対EU輸入比率(%)	対EU貿易収支 (100万ユーロ)
ブルガリア	76.3	54.8	49.4	- 380
チェコ	91.6	68.9	61.8	- 2,376
エストニア	77.0	69.4	56.5	- 19
ハンガリー	90.5	74.3	57.8	481
ラトビア	57.1	61.2	52.6	- 466
リトアニア	72.1	47.8	44.0	- 773
ポーランド	71.8	69.2	61.4	- 8,976
ルーマニア	73.0	67.8	57.3	- 967
スロバキア	85.5	59.9	49.8	264
スロベニア	75.8	62.2	67.7	- 1,819

(注) European Commission " Toward the Enlarged Union; Strategy Paper ", Brussels, 9.10.2002 COM ( 2002 ) 700final,p.97から作成

表7 EUの対中・東欧直接投資残高（1999年末）

	ハンガリー	チェコ	ポーランド	スロバキア	バルト諸国	ルーマニア	ブルガリア	スロベニア	トルコ	中東欧諸国(注)
EU	11,224	12,374	17,026	2,030	3,037	3,052	838	1,194	4,928	57,744
(%)	19.0	21.0	30.0	4.0	5.0	5.0	1.0	2.0	9.0	100.0
デンマーク	63	375	775	7	908	1			22	2,198
ドイツ	5,493	5,048	5,164	904	207	305	143	292	968	18,865
フランス	793	438	2,260	99	158	1,294	1	130	698	5,497
オランダ	1,826	1,590	3,056	167	31	179	56			7,878
オーストリア	1,673	1,291	558	573	10	174	113	560	13	4,965
ポルトガル	8	1	192	0	0	2	2	0	0	209
英国		799	1,142	88	222	299	220		743	3,260

(注) トルコを含む

出所: Eurostat: European Union Foreign Direct Investment Yearbook 2001, p 58から作成

## Report 2 .....

ーランド、チェコ、ハンガリー向けに集中しており、全体の70.0%を占めている（表7）。2000年における中・東欧諸国の直接投資の受け入れは、EUからが全体の71.4%と圧倒的なシェアを占めている。ここでもドイツのプレゼンスは高く、99年末時点で32.7%のシェ

アを占めている。外資系企業の雇用者数をみると、EBRDによれば、ハンガリーでは、総雇用者数の15%（58万人）が外資系企業で働いており、雇用面での外国資本の貢献度は高い。

（まとめ：志牟田 剛）